

第 5 回出雲地区合併協議会

会 議 録

未来と古代が響き合う

日本のふるさと出雲の國づくり

日 時：平成 15 年 5 月 23 日（金）15 時 00 分

場 所：出雲交流会館 2F 多目的室

1 会議の名称等

会議名	第5回出雲地区合併協議会					
開催日時	平成15年5月23日(金) 15時00分~16時47分					
開催場所	出雲交流会館 2F 多目的室					
出席状況	委員総数	41名	出席委員数	38名	会議の成否	成
会議録署名委員	日野 恵行委員(平田市)			岡 千代延委員(斐川町)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員

役員	会長	副会長	副会長	学識経験者		
	西尾理弘	田中和彦	常松吉幸			
所属	市長・町長	議長	議員			
出雲市	長岡秀人	三上辰男	(欠席)	江田小鷹	石飛 博	西田郁郎
平田市		日野恵行	伊路見節夫	熊谷美和子	飯塚俊之	
斐川町	本田恭一	安食 勲	黒田 充	岡千代延	杉原章子	原 俊雄
佐田町	荒木 孝	深井徹郎	山本京太郎	渡部良治	飯塚 勉	(欠席)
多伎町	伊藤 裕	柳樂和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 赳
湖陵町	桑原壽之	立花 也	石飛三津男	柳樂和夫	中尾 陽	(欠席)
大社町		佐藤 勝	濱崎 勇	小川峰夫	木村槇江	岩石秀一
共通委員				吉原弘次 [島根県出雲総務事務所長] 田嶋義介 [島根県立大学総合政策学部教授]		

欠席：寺田昌弘委員(出雲市)、三島多喜子委員(佐田町)、三原伸治委員(湖陵町)

(2) 幹事会

所属	助 役
出雲市	野耕男(幹事長)
平田市	加田幹男(副幹事長)
斐川町	新宮義忠
佐田町	田中雄治
多伎町	石飛友治
湖陵町	中島康男
大社町	藤原博志(副幹事長)

(3) 各市町合併担当部長

所属	氏 名	職 名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
"	妹尾克彦	出雲市総務部合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田隆昭	平田市総務部総務課長
"	川瀬 新	平田市総務部総務課合併推進室長
斐川町	富岡俊夫	斐川町ふるさとデザイン課長
"	高田茂明	斐川町ふるさとデザイン課合併推進室長
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長

所 属	氏 名	職 名
多伎町	石飛正登	多伎町総務課長
〃	森脇悦朗	多伎町総務課地域振興室長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	山田俊司	出雲市	総括
参 与	柴田政樹	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長	坂本純夫	平田市	総務班・計画班担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班長	三浦俊明	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻修一	
計画班	班長	建部敏紀	新市建設計画・財政計画関係
	班員	妹尾淳也	
	班員	松浦健一郎	
調整1班	班長	今岡範夫	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	
	班員	金築教治	
調整2班	班長	山本 積	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	
調整3班	班長	糸賀敬吉	産業、建設・上下水道関係
	班員	小村裕二	

(6) 出雲市外6市町広域事務組合

所 属	氏 名	職 名
電算システム統合準備室	吉田勝範	室長
〃	間島尚志	副主任主事

(5) 分科会

所 属	氏 名	職 名
電算分科会	伊藤幹郎	分科会長(出雲市IT推進課長)

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 出雲地区合併協議会委員の変更について
- 4 会議録署名委員の指名について
- 5 議事

(1) 報告事項

- 報告第21号 第1・第2・第3小委員会報告について
- 報告第22号 新市議会制度検討小委員会報告について

報告第23号 新市名称・庁舎検討小委員会報告について
報告第24号 電算システム統合調査・基本計画策定業務報告(その1)について

(2) 議案事項

議案第18号 電算システム統合に係る事業着手(その1)について

(3) 協議事項

協議第14号 各種事務事業(統合計画関係)の取扱いについて(第1小委員会付託)

協議第15号 各種事務事業(保健事業関係その1)の取扱いについて(第2小委員会付託)

(4) その他

・出雲の國づくりを考える青年シンポジウム報告書の配布について

6 閉会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

[柴田参与](司会・進行)

ご案内の時間がまいりました。ただいまから第5回出雲地区合併協議会を開会いたします。
はじめに会長からご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

[西尾会長]

出雲地区合併協議会も本日で第5回を迎えます。これまでの協議会では、協議会での議論の仕方・組織(小委員会)の作り方など、みなさんの意見を集約する舞台づくりに力を入れてきました。これからは、その舞台でいよいよ公演をする、アクションを起こす、立派な演劇も展開しなくてはいけないということでございます。難しい局面はこれからでございます。

統一地方選挙のため、4月の協議会を開催しておらず、しばらくぶりの再開でございます。毎回言っておりますが、この合併協議会においては、2市5町で互いに相手を立てる、対等協力という中で新市を作っていくということ、このことだけは絶えず頭から離さないでいきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

3 出雲地区合併協議会委員の変更について

[柴田参与]

ありがとうございました。

続きまして、協議会委員の変更についてご報告申し上げます。資料の3ページをお開きください。

～新任委員(出雲市、平田市、斐川町、湖陵町)紹介、小委員会委員の変更の報告、幹事の変更の報告～
ここからの会議の進行は、西尾会長にお願いいたします。

4 会議録署名委員の指名について

[西尾議長]

会議録署名委員について、指名の取り決めによりまして、本日は、平田市議会選出の日野恵行委員と斐川町の学識経験委員の岡千代延委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 報告事項

- 報告第21号 第1・第2・第3小委員会報告について
- 報告第22号 新市議会制度検討小委員会報告について
- 報告第23号 新市名称・庁舎検討小委員会報告について
- 報告第24号 電算システム統合調査・基本計画策定業務報告(その1)について

[西尾議長]

まず報告事項でございます。報告第21号 第1・第2・第3小委員会報告についてです。第1小委員会の柳樂委員長から報告をお願いします。

[柳樂小委員長]

～報告第21号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。ご質疑等ございましたらお願いします。

これまで3つの小委員会でご検討いただきました新市建設計画の総論部分に対するみなさまの意見が集約されています。本日の議題が終わってから、多少時間をとって、この中身についてフリーにご意見・ご感想をいただくということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～了承～

その他、何かございますでしょうか。これは報告として承るということによろしいですか。

～了承～

ありがとうございました。

次に、報告第22号 新市議会制度検討小委員会報告について、田嶋委員長から報告願います。

[田嶋小委員長]

～報告第22号について説明(別添資料「新市議会制度の評価報告書」に基づき説明)～

[西尾議長]

ありがとうございました。それでは、事務局から補足説明をお願いします。

[石田次長]

～「新市議会制度の評価報告書」についての補足説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。ご質問等ございましたらどうぞ。

まもなく、議会の議長さん方との意見交換も催されるようです。

「設置選挙」というのは、一言で言うとどういうことですか。

[石田次長]

合併後すぐに、50日以内に選挙を行うということです。

[西尾議長]

とりあえず、この報告については、承ったということによろしいですか。

～了承～

次に、報告第23号 新市名称・庁舎検討小委員会報告について、吉原委員長から報告をお願いします。

[吉原小委員長]

～報告第23号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。これについてのご質問がございましたらどうぞ。

～質議なし～

それでは、引き続いての審議をお願いするということによろしいでしょうか。

～了承～

次に、報告第24号 電算システム統合調査・基本計画策定業務報告について、吉田電算システム統合準備室長から報告願います。

[吉田室長]

～報告第24号について説明(別添資料「電算システム統合化基本計画書(情報管理センター(仮称)・戸籍システム最終報告)」に基づき説明)～

[西尾議長]

電算システム統合を今の段階でなせ行わなければいけないのかということについては、膨大な情報の処理、統合化、システムの構築をするにあたり、今の段階でぎりぎりの準備期間であるという話を第3回の協議会でさせていただいています。このたび、特に情報管理センターの設置、戸籍システムの構築についての最終報告をいただいたところです。この中身についてご質問がありましたら、よろしく願います。

[飯塚俊之委員]

スケジュールについてお尋ねしたいと思います。平田市と斐川町は、秋にも住民投票で結果を出されるという状況であり、秋口位まで、あと3・4ヶ月(事業着手を)待てないのか、住民投票まで待てないのかお聞きしたいと思います。320万件という膨大な作業量で、1件1分でやって3時間、20日の稼働で18ヶ月かかるからということですが、何かしようというプロジェクトがある時に、危機感を持ってそれなりの体制を作っていかなければいけないと思います。1分の処理件数はしょうがないとしましても、3時間でいいのかとか、50人でいいのかとか、その辺を考慮していただければ、ここ2・3ヶ月(遅らせることはできないか)実際1年分の計画を8ヶ月に短縮されていることでもあるので、何か(短縮する)方法はないのかと思っています。

新市建設計画というのは、1つの表の顔だと思います。電算システム統合というのは、言い方が悪いですが、なかなか分かりにくいところで進んでいるわけですから、表と裏が時期を一にして行動を始めることが重要なことではないかと思っています。

何かあったときに、他のシミュレーションがないのかということもお聞かせ願いたいと思います。

[西尾議長]

事務局から説明願います。

[山田局長]

ご質問につきましては、我々も充分理解しているつもりでございます。このことにつきましては、第3回協議会以降、色々な資料で説明しておりますが、平成17年1月という合併時期を見たときには、この時期でないといざりざりであるということでございます。スケジュールにつきましては、シーディーシーソリューションズという専門業者にも検討していただき、計画書という形で出てきております。これにつきましては、2市5町の電算担当者も一緒に検討しております、その結果、この時期でもぎりぎりということでございます。平成17年1月に間に合わなければ色々な混乱も発生するという中におきまして、是非ともこの時期でご理解いただきたいと思います

[西尾議長]

シミュレーションについてはどうですか。

[吉田室長]

会議資料の29ページをご覧ください。「合併までに必要な電算統合作業」とあります。現在、2市5町の電算システムにつきましては、主要8システム、47業務ございます。通信ネットワークとデータにつきましては、約50種、320万件ございまして、これを平成17年1月までに安全・確実に統合するためには、最低でも1年6ヶ月の期間が必要ではないかと考えています。万が一安全・確実に統合できなかった場合、窓口業務等に支障が出まして、住民に迷惑等がかかることも考えられますので、最低でも1年6ヶ月は必要であると考えています。

[西尾議長]

短縮案はありませんか。

[山田局長]

もちろんそういうことを考慮したうえで、このような結果になっています。例えば短縮をするとした場合、現在全国の合併協議会で（電算統合が）進んでおりまして、開発業者が引っ張りだこでございます。そういう意味で、開発が遅れた場合には、開発業者の不足の恐れもあります。3ヶ月短縮しても、さらに延びてしまうということが考えられます。色々な側面から考えて、この時期というものを出しているわけでございます。是非ともご理解をいただきたいと考えています。

[西尾議長]

技術的な短縮については検討したのですか。

[吉田室長]

コンサルを交えて色々な手法等を検討しましたが、まずもって、これらのシステムを安全・確実に稼働させることを最優先にしています。コンサルから基本計画を提出される予定ですが、最低でも1年半は必要であると考えています。

[飯塚俊之委員]

それは、現在のスタッフでやられたときのことでか。スタッフを追加される考えはありませんか。

[山田局長]

スタッフにつきましては、現在4人でやっていますが、予定といたしましては、7月から8人に、10月からは10人に、2市5町から職員を派遣することとしています。本来はもっと必要ですが、各自治体の職員の現状から考えてこれが上限です。もちろん民間業者にも委託してやっていくわけでございます。例えば、職員をもっと増やしていけば（短縮できる）、と一般的には考えられると思いますが、実際問題、合併するということで、電算だけではなく、我々事務局にも職員を派遣しております。2市5町、どこも苦しい中で職員を出してやっています。そういう中で、10人が限界であると考えています。

[田中副会長]

電算統合の問題は、これまでも議論してきました。平田市や斐川町に限らず、本当はどの市町でも合併ということをきちんと最終的に議論をしてから電算統合をできると一番いいわけです。これは誰もの思いだと思います。しかし、行政サービスというものは一時たりとも抜かすことはできません。そうでなくても様々な事務混雑が生じるわけですので、ましてや合併ということになりますと、このことについては、多少割り切れない部分はありますが、合併という大きな事業に向かうには、必要なコストと期間ではないかと思っています。そういう意味では確かに先行投資的な事業ということになりますが、こうした協議会の場できちんとお互いに確認しながら、そのリスク等については共同して負わなければいけない問題ではないかと思っています。改めて確認させていただきたいと思います。

[安食委員]

飯塚委員の発言については、私も以前から発言をしてきました。3月の法定協の中で電算システム統合の協

議がなされたわけですが、もう少し新市建設計画の策定が進み、合併に向かっている姿が出てきた時点で電算統合すべきだということを申し上げたつもりでございます。あの時点では、合併特例法というのは、平成17年3月31日までに合併したところについては適用しますということでした。その後の報道によりますと、国の方では、必ずしもそうではなく、議会で議決され、県知事に申請が出されていれば、平成17年3月31日までに合併しなくても、(合併特例法の適用が)認められるということがございます。法改正がなされていないので確実とは言えませんが、そういう状況に変わっていくならば、飯塚委員の言われることも可能性が出てくるのではないかとということで発言しました。

[田中副会長]

そのことは敢えて触れませんでした。実はそのことも含めて発言をしたつもりです。確かに法改正が議論されていますが、これ自体が不確かな部分であるということが1つあります。仮に合併特例法で、(平成17年3月31日までに県知事へ)申請だけをするという話になったとしても、これで延長できる部分は、わずかな期間です。いずれにしても電算統合については、特例法で云々という期間よりはるかに長い期間が必要になり、どこかで決断をしてスタートしないといけない事柄が前提ですので、敢えて発言させていただきました。

[西尾議長]

どうもありがとうございます。この辺のところ、お互いがざっくばらんに率直に意見を出し合っておくことが重要でございます。他にこの件についてご意見ございますか。

現在の状況を言いますと、電算統合事業は合併協議会ではできないので、出雲市外6市町広域事務組合で組織を設けてやっていただいております。既に4人が派遣になっていますが、これを10人にする動きをしているところです。広域事務組合の理事会はもとより、基本的には合併協議会でも、電算統合事業については、この前の会議でお話しをしたところです。色々な意見はあるけれども、この機会に(事業を)動かしておかなければいけないのではないかと、というのが大体の意見だったと思います。そういう思いで事務組合でも具体的にプロジェクトが動いている状況があることだけは押さえていただきたいと思います。

[黒田委員]

新市ができたと同時に稼働するのが一番いいということは誰もが感じているところです。ただ、基本方針(新市建設計画)が定まらない中で、予算化をどんどんされてきているというところに少し不安があります。平成17年1月に完璧に稼働することが一番いいですが、もう少し準備段階で慎重に練られる必要があるのではないかと思います。大手の銀行が合併してもトラブルが起きるわけですから、きちんと平成17年1月完全稼働できるかどうかというのは不安があります。今の段階でも余裕のないスケジュールでありますので、最初の段階でももう少しきちんと練られてもいいのではないかと思います。もし、平成17年1月に間に合わないということで、時間的余裕がぎりぎりだったからトラブルが起きてあとで問題になっていけません、最初の段階でももう少し時間をかけて、例えば平成17年3月とかに完全稼働できるような余裕を持たせておくことも必要ではないかと思います。

[西尾議長]

完全稼働、準備の立ち上げ、熟度など、これまでの経過を説明してください。

[吉田室長]

現在コンサルタントに委託して基本計画を策定しているところでございます。最終報告につきましては、6月に提出する予定ですが、平成17年1月に、人口17万人規模で約50種・320万件のデータ等を間違いなく統合するためには、また主要8システム・47業務・ネットワーク等をすべて統合していくためには、最低でも1年6ヶ月は必要と考えています。

[西尾議長]

そうではなく、これまでの準備で万全である、18ヶ月もらえば間違い、安心しておまかせいただけるということになっているかどうかを明確に教えてください。

[山田局長]

この電算システムの統合につきましては、第3回の法定協でお諮りいたしました。事務担当だけではなく、外部の専門的な業者に、平成17年1月までに2市5町の電算システムを統合できるのか、統合するとした時にどういう体制で、どういうシステムでやっていけばいいのか、という基本計画の策定を委託しております。その報告が来月最終的な形で出てくるということでございます。その業者にみんなお任せというわけではなく、2市5町の電算担当者も一緒になって協議をしているわけでありまして、そういう積み重ねの中で、現時点で着手すれば、平成17年1月には大丈夫という形で捉えています。最終報告につきましては、来月お示しするわけですが、今までの検討の中では、専門家も含めて協議をしております、2市5町の電算統合についてはこの時期着手ということ。特に、戸籍システムにつきましては未電算化の自治体があるわけですので、電算化のために一足早く着手しなければいけない。情報管理センターについては、作業する場所の問題でありますので、早くということ。この2点については、今回着手させていただきたいということでございます。

[桑原委員]

平成17年1月の合併については、あらゆる状況を判断して1月が最もいいということで協議会で決定されているところです。それに向かって各専門部会・分科会は、鋭意協議を進めているところです。そうした中で、戸籍だけは早くやらなければ間に合わないということが、シーディーシーソリューションズの報告書の7ページに「絶対条件」という言葉を使って表してあります。技術的に分からないところはありますが、平成15年5月末までに決めることが絶対条件であり、「絶対」という言葉まで使っているということ。もし2つの市町が住民投票の結果、合併から抜けるということになったときには、今決定して電算システムが動き出した場合、どういう問題が起きるのか伺いたいと思います。

[山田局長]

もし抜けたとしたらということですが、その時期等にもよると思います。あくまでも一般的な話しかできません。それまでのすべての検討なり投資が無駄になることはないと思いますが、失われる部分は当然出てくるかと考えております。そういう部分をどうするか、どういう対応をするかということにつきましては、現時点では具体的な協議はしておりませんが、法定協議会参加の全ての自治体の共通の責任として対応する方向でかざるを得ないのではないかと考えております。

[江田委員]

合併した時点で行政サービスにトラブルが起きるということは一番まずいことです。住民無視ということになります。それが基本で、そのためには今からやっておかなければいけないということです。住民投票の結果だから知らないではなく、今こういう場になった以上は、そういうふうにして、もし住民投票等の結果抜けることになったときは、みんなの責任で、総費用をみんなで分担するぐらいの考えをもってしなければいけないと思います。抜けたことを前提にしてということではなく、ここまで法定協で来ているので、平成17年1月に住民が困らないということを考えてやるべきであって、進めなければいけないものだと思います。

[山本委員]

平田市や斐川町の今の立場は、これまでも色々な機会に話が出たわけ。佐田町としても合併に向かっていこうという1つの方向性を出したわけ。その中で法定協に参加させていただいているわけ。2市町のそれぞれの意見は理解できますが、江田委員の言われたように、色々な問題を抱えながらここまで来たわけですから、今の段階で最大限考えられる方法を誰もが努力してそこに向かっていく必要は、これからも色々な問題が出てくると思います。色々な協定項目があるわけですから。(2市町の)話を聞く中で、理解できない面もあるわけ。それぞれの市町の立場は分かりますが、それぞれの問題について努力していく、理解をしていくということが非常に大事であると思います。最終的には、それぞれの事項が合意しないと最終判断はできないと思いますが、期間を延長する、或いは方法を変更するという事は、これまで事務方で検討されてきている事項だと思います。合併の期日についても、これまで何回ともなく議論されてきたことでもあります。そこに向かっていく努力ということはお互いにする必要があると思います。理解して努力していくという姿勢を見せていただきたいという感じがしています。

[西尾議長]

ありがとうございます。この問題について、さらにご意見がございますでしょうか。

[田嶋委員]

桑原委員の質問で思ったのですが、報告書の7ページの「戸籍統合のスケジュール」を見ますと、統合システムは決定しなければならないのですが、未電算化の1市3町は、7月から現在戸籍電子データ化作業を進めることになっています。1市3町はいずれこの作業をしなければならないわけです。合併をする、しないに関わらず作業を始めないといけないと考えますと、平田市もこの中に入っておられるので、作業を進めつつ、住民投票の時期を待つということが可能ではないかという気がします。仮にある町が外れた場合には、統合システムは全部無駄になるのでしょうか。こういう質問ではなかったでしょうか。

[伊藤電算分科会長]

無駄になるということではございません。電算システムの統合を現在着手せず、統合できなかった場合のリスクと、電算統合をやりながら、場合によっては抜ける市町があった場合のリスクとを比べると、住民サービスの観点から、前者のリスクの方がずっと大きいものであると言えます。そういったことで、電算統合はぎりぎりの状況にきているというご認識をいただきたいと思っております。

さきほどの戸籍システムの統合の件ですが、2市5町で統合するためには、未電算化の1市3町において、電算化された1市2町のシステムと違うものが入ると困りますので、2市5町でシステムを選ぶ必要があります。

[田嶋委員]

この段階で統合システムの決定だけはしておいて、最終的に統合するのは来年に入っても構わないのではないのでしょうか。システムの決定はして、戸籍を電算化していく作業の過程において、ある町が抜けることになって、システムにとって大きな支障にはならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

[吉田室長]

それにつきましては支障ありません。

[西尾議長]

稼働は平成17年1月からであるので、システム構築だけはしておく。一部の町が抜けても無駄ではない、という見解です。

それから、黒田委員のご質問ですが、去年の夏から各市町の電算担当が集まって準備・検討を重ねているところがございます。今のスケジュールでいけば万全のものができる、安心して平成17年1月からサービス提供ができるという自信のもとに提案しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。より立派なものを求めつつ、自信を持てるスケジュールになっているということです。職員も一生懸命やったうえで、なお大丈夫という自信を持って進めさせていただいております。

さらにご意見がありましたらどうぞ。

[本田委員]

さきほどの山本委員の意見について、訂正をお願いしたいと思います。斐川町や平田市が誠意を示していないような発言でして、心外でございます。我々は2市5町一緒になってやっていこうとしており、足を引っ張っているようなことは1つもないと思っておりますので、その点よろしく願います。

[山本委員]

私の言葉が足らなかった点はお詫びしたいと思います。ただ、今の状況については不安を覚えています。そういう中で、みなさん方の発言が出たことについては理解はしますけれども、これまでの全体会、あるいは小委員会の状況をみただけで、2市5町の合併の枠組みというものが実現できるだろうか、という不安を今でも持っています。しかし、正規の法定協議会がスタートした以上は、みなさんが発言されるにしても、さきほど私が発言したような気持ちを持ちながらがんばっていかねばいけないという意味で申し上げました。平田

市や斐川町の立場というものは、例えば平田市から日野委員さんもお出かけになっています、斐川町からも小島委員さんがお出かけになっておられ、議会の特別委員会としてもよく分かっておりますので、本田委員が言われたような意味合いではないということをご理解いただきたいと思います。

[西尾議長]

具体の難しい調整の段階になりますと、お互いにざっくばらんに本音で語って初めて調整が成り立つと思います。お互いに本心を出さないで未調整のままいくことが一番いけないことです。こういうオープンな議論は歓迎いたします。こうしてお互いのパートナーシップができてくるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

斐川町のみなさん方も、良かれと思って、うまくいくようにとと思ってのご発言でございます。基本的にそういう姿勢でございまして、そういう意味で黒田委員の疑問もよく分かりますし、安食委員や本田委員の発言もあったわけでございます。共々に相手の立場を立てながら、最後はまとめるということで、今後ともがんばって参りたいと思うわけでございます。

それでは、報告を承ったところで、この報告に関連して議案を提案するようにしております。議案第18号でございまして、これは電算システム統合事業をこれからやっていこうという決議でございます。事務局から説明してください。

(2) 議案事項

議案第18号 電算システム統合に係る事業着手(その1)について

[山田局長]

～議案第18号について説明～

[西尾議長]

議案の中で、「平成15年6月から事業着手する」とありますが、具体的にはどういう事業ですか。

[山田局長]

情報管理センターの整備と、戸籍システムの統合の2つの事業です。

[西尾議長]

お諮りしたいと思います。報告のところでご論議いただき、ご理解いただいていると思いますが、平成14年の夏から準備してきまして、いよいよ本格的に作業をする場、コンピューターを置いてシステムを構築する場としての情報管理センターを確保するということです。そして、戸籍の電算化については、これから電算化をする市町は、他市町が応援して立ち上げるということで、2つの事業を平成15年6月から着手してよいかということの議決でございます。この議案についてご意見がございましたらどうぞ。

現在情報管理センターの場所について検討に入っているところでございます。候補地はどこですか。

[吉田室長]

佐田町から「佐田町民会館」、出雲市から「NTT出雲ビル事務棟」と「セントラルビル」が推薦されていません。

[西尾議長]

3つの対象地については、助役さん方の選定委員会で検討していますか。

[野津幹事長]

はい。

[西尾議長]

戸籍の電算化はいずれやらなければいけないことであり、情報管理センターは、合庁というわけにもいきま

せんで確保する必要がある、実務に入るといことです。これをお認めいただきますと、平成17年1月にはきちんと稼働できるといことです。

意見ございましょうか。

～意見なし～

それでは議案第18号は、議決といことによろしいでしょうか。

～了承～

ありがとうございました。

(3) 協議事項

協議第14号 各種事務事業(統合計画関係)の取扱いについて(第1小委員会付託)

協議第15号 各種事務事業(保健事業関係その1)の取扱いについて(第2小委員会付託)

[西尾議長]

次に、協議事項に入らせていただきます。

協議第14号について、事務局から説明願います。

[今岡班長]

～協議第14号について説明～

[西尾議長]

今の制度では、各市町でランドデザインや長期振興計画を立てることになっておりまして、合併後当面はそれを新市建設計画で置き換えるといことです。新市建設計画を当面は、新市の総合振興計画にあたるものにするといことです。土地利用計画については新市で策定するといことございします。第1小委員会でご審議いただき、そのうえで議決して決めるといことです。今日は協議事項をご紹介しておくという位置付けございします。よろしゅうございしょうか。

～了承～

ありがとうございました。

次に、協議第15号、各種事務事業(保健関係その1)の取扱いについて説明してください。

[山本班長]

～協議第15号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。予防接種関係のことございしますが、これは第2小委員会に付託して協議いただくといことになっておりますので、ご紹介しておきます。よろしゅうございしますか。

～了承～

それでは、さきほど紹介がありましたが、第1・第2・第3小委員会において、とりあえずのところ委員のみなさんの新市建設計画への意見の論点整理の資料が出されておりました。これについて委員のみなさんからご意見をいただけたらと思ひ、紹介するものです。簡潔に読んでください。

[山田局長]

～「新市建設計画への意見」のうち「基本理念・将来像」に対する意見を紹介～

[西尾議長]

～「新市建設計画への意見」のうち「基本方針及び施策」「行財政運営の基本方針」「地域整備の方針」に対する意見を紹介～

ご意見がありましたらどうぞ。
佐田町の飯塚委員、いかがですか。

[飯塚勉委員]

私は（委員長として）意見をまとめた方ですので。

[西尾議長]

こういう内容だったということですか。

[田中副会長]

特に意見がなければ、今の紹介をもって現段階でこういう議論をしているという確認でいいのではないですか。今の話だけではイメージだけの話になりますので。

[西尾議長]

現段階、さわりのところでこのような意見があったということで、ご披露を兼ねて問題として報告したということです。

その他について事務局から説明してください。

（４）その他

- ・出雲の國づくりを考える青年シンポジウム報告書の配布について

[柴田参与]

～出雲の國づくりを考える青年シンポジウム報告書の配布について報告～
～合併協定項目と協議状況、平成15年度出雲地区合併協議会開催予定について説明～

[西尾議長]

何かこの機会にご要望なり、ご発言がありましたらどうぞ。

～発言なし～

それでは、各小委員会におけるご審議誠にありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げまして、6月の法定協議会で協議を重ねて参りたいと思います。本日はありがとうございました。

6 閉会

以上